



島根県報

令和5年3月3日(金)

号外第22号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更(2件)

(道路維持課) 2

告

示

島根県告示第141号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和5年3月3日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
一般国道	261号	江津市桜江町谷住郷 2738番4地先から同市 松川町長良249番3地先 まで	前	A 7.50～ 36.00	メートル 951.00	浜田県土整備 事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 拡幅 ダブルウェイ
			B	12.00～ 85.00	1,569.00		
		後	A	7.50～ 36.00	951.00		
			B	12.00～ 85.00	1,609.00		

島根県告示第142号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和5年3月3日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	掛合大東線	雲南市三刀屋町中野 1155番1地先から同 1155番4地先まで	前	メートル 16.22～ 22.91	メートル 6.90	災害復旧工事 拡幅
			後	22.66～ 26.94	6.90	
〃	邑南飯南線	飯石郡飯南町井戸谷473 番3地先から同473番1 地先まで	前	12.64～ 15.62	19.09	災害復旧工事 拡幅
			後	12.64～ 32.34	19.09	